

て、はぢしめ候へば尤成申様かなとて、右の少年を放ち、今は存分の通に仕廻候へと、手をつきはたらき不申候。彼脇指にて突殺し候へば、外の二三人打寄死骸かたつけ申候よし。此ひじり不仁・非道可申様は無之候得共、死に臨ても道理を聞わけ、少年の者に本意爲遂候氣なげ成有様は、右大鳥一平同日の談と存候とて、物語いたし候同上

一、松山孫九郎、横山城州へ被召抱事

大阪御陣より以前、石川忠左衛門今の主計先横山城州へ申候は、私存知候浪人に、松山孫九郎と申者有之候。弓・鐵炮能くうち申候。馬も能く乗候。中々御用に立申者に候。百五十石に候はゞ御奉公可相動ものに候。何とぞ御抱候様に頼入候由申候。忠左衛門申事に候とて、城州へ百五十石に被呼出候。扱弓を所望の所、私弓無調法に候。御見物に可罷成ものにて無御座旨申候。達て爲射見被申候所、通例の射藝にて、四五分計ならで中り不申候。鐵炮も其通りに候。馬を爲乗被見申候所、中々下手にて候。城州不興に被存、忠左衛門に其段被申聞、手前をだまし被申候旨にて、恨被申候所、忠左衛門申候は、成程弓馬も鐵炮も、能くは無之候へど

も、上手ほどに不申候はねば、中々御抱被成候ものにて無之候故、上手の様に申入候。此うへは如何様にも可被成候。但扶持御放被成候はゞ、世間にて笑可申候と申候。何とて笑可申やと被申候所、此忠左衛門にだまされられ候とて、笑可申候間、能く御思案可被成候と申候。城州此趣を本多房州へ被申候所、房州被申候は、いづれに忠左衛門申候通、其者ふち放被申候はゞ、世間にて笑可申候。御自分の身上にて、百五十石すて候へばとて、さしての事にて無之候。其儘被指置可然と被申候。左様の事にてそのまゝ被召仕候。其後城州は賀州より立退被申候。大坂陣の時分、越前路にて立歸被申候所、微妙公被召還候。其時松山孫九郎一番に罷出供いたし候。城州は金澤御留守へ御かへし被成、子息大膳大阪へ御供の所、孫九郎手の首尾合せ一かどの功有之、御褒美も被下候。其時城州、忠左衛門へ其趣被申聞候へば、我等見所有之候て、口入も仕候とて威言申候。此孫九郎後は助右衛門と申候。長命に御座候。前年横山筑後を以て、大坂御陣の様子御尋有之、覺書に仕り指上申候。

話御尋の年數追て可尋。助右衛門覺書一冊は、其所に寫の名書記の首書の内へ不殘記す。

一、大坂城の怪異

大坂城御番衆の内物語、近頃奇怪の儀ながら慥成人の話也。但城中の事沙汰に不及筈に候得共、年來心安きどち申合候故、只今はたれも承及候。前々より御番人、夏中蚊帳を釣申事を不仕、紙帳を用ひ申候。仔細有之儀に候。然所あるもの無構常々蚊帳をつり申候。夜深く蚊帳の上を見あげ候へば、大なる人の首なくて、手足體迄横たはり有之候。少も動き申躰なく候。兎角いね申事も不成、夜明迄難儀いたし候。翌日相番中へ其段申入候へば、夫故いづれも紙帳つり申候。必驚き申まじく候。此方へあたり申事は無之候旨申候。又ある時は奥の間より、大なる男二三人も同道いたし、首迄いだし人々の咄を承り、いつ共なく消失せ申候。又或時は書院の庭に、人馬の音躁敷聞え申候。戸をあけ見候へば、一圓何もみえ不申候。か様の類毎々有之候。冤氣の結れたるにて可有之か。此事白石承被申候は、前年福嶋左衛門大夫殿、配所にて老年の伽にとて罷越、直談仕候もの、見申由にて、物語有之候。大夫殿は向に坐し被申候。其對座二三人咄有之候所、一時に首をふせ

て仰ぎ見不申候へば、大夫又出申候よなとて、ふりかへり見、脇指をねち廻し叱り被申候事、毎に有之候。其様子如何と見申候へば、大夫殿被坐候うしろへ、色々様々の首、幾つといふ數もなくあらはれ申候。一目見申者は、兎角仰見申事も難成、ひれ臥申候。大夫叱り被申候へば、渦の消る様にきえ失せ申候。是等も冤魂の辭結したるなるべしと也。先生話

一、牧野左平次福島家を立退く

牧野先生字は養潜の父は、左平次と申候て、元は駿河大納言様御附人衆の内にて候。それより以前、福島左衛門大夫殿へ仕官いたし候。藝州にて鷹野に被出、村々巡見のうへにて左平次へ被申付候は、此所の田地未棹入不申候。免高無心元候間、承届可申旨被申候に付、左平次申候は、私事算用無調法、か様の儀かつて不存候。餘人へ被仰付候様に仕度の旨申候所、何の手間も不入事に候。奉行に付て居申候へば能く候旨被申候に付、則様子承届罷歸候。最前の通の免高にて、打出し申儀も無之候に付、大夫大に機嫌損じ、刀を取立被申候。常々大夫殿刀を左の手にて持て、うしろさ